

## 第13章 平成20年度の水資源をめぐる動き

### 1 平成20年度における主な話題

#### (1) 国土審議会水資源開発分科会調査企画部会「総合水資源管理について（中間とりまとめ）」

我が国においては、高度経済成長期における大都市圏を中心とした慢性的な水不足等に対応するために水資源開発が積極的に推進されてきた。その結果、水資源施設の整備がなお必要な地域もあるものの、全体としてはかつてほどの渇水に見舞われることは少なくなっている。

しかし、多くの施設が高度経済成長期に整備され、それらが老朽化することへの対処、大規模地震等の緊急時への備え、安全でおいしい水や豊かな環境を望む国民の期待への対応など、多くの課題が残されている。

加えて、「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の第4次評価報告書は、気候システムの温暖化には疑う余地がないことを示した。我が国においても、今後、雨の降り方の変化や少雪化等によって渇水が頻発するなど、水資源に大きな影響が出るおそれがある。現代社会では水が使えることを前提として社会経済活動が成り立っており、ひとたび大渇水が発生した際の国民生活や経済活動への影響は甚大なものとなる。

このような問題意識のもと、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会において、気候変動等によるリスクを踏まえた水資源分野における対応策について検討されてきた。

その結果、平成20年10月に、水資源の多面的な内容を包括的・一体的に捉えて水資源を総合的にマネジメントする総合水資源管理について、中間的なとりまとめがなされた。

#### 〈中間とりまとめの概要〉

「総合水資源管理」とは、水資源には既に様々な課題が顕在化しており、さらに今後気候変動によって渇水の頻発などの影響が生じることが懸念されることを踏まえ、水量と水質、平常時と緊急時、地表水と地下水・再生水、上・中・下流、現在直面している課題と将来予想される課題等を包括的・一体的に捉えて水資源を総合的にマネジメントする方策である。

中間とりまとめでは、「総合水資源管理」について、流域を単位として水にかかわる関係主体による協議会における協議を経てマスタープランを作成することなどの基本的な考え方や、マスタープランに盛り込むべき内容等についての大枠が、中間的にとりまとめられた（参考13-1-1）。

「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」 委員

部会長	委員	虫明 功臣	東京大学名誉教授
部会長代理	特別委員	飯嶋 宣雄	東京水道サービス(株)代表取締役社長
	特別委員	佐々木 弘	神戸大学名誉教授
	特別委員	槇村 久子	京都女子大学現代社会学部教授
	特別委員	恵 小百合	江戸川大学社会学部教授
	専門委員	沖 大幹	東京大学生産技術研究所教授
	専門委員	小泉 明	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
	専門委員	児玉 平生	毎日新聞社論説委員
	専門委員	櫻井 敬子	学習院大学法学部教授
	専門委員	曾小川 久貴	日本下水道事業団副理事長
	専門委員	古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科教授
	専門委員	三野 徹	鳥取環境大学研究・交流センター教授
	専門委員	三村 信男	茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター教授
	専門委員	渡辺 和足	(財)ダム水源地環境整備センター理事長

(敬称略・五十音順)

(参考：国土交通省土地・水資源局水資源部HP)

(<http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/index.html>)

## (2) 利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の全部変更

(平成20年7月4日大臣決定)

利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画について、計画目標年度を平成27年度とし、近年の河川流況を踏まえた上で安定的な水の利用を確保するために、以下の通り、需要の見通し、供給の目標等の変更を行った。

- ① 目標年度：平成27年度（前計画：平成12年度）
- ② 対象地域：利根川水系及び荒川水系に、水道用水、工業用水及び農業用水を依存している茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都の諸地域

### ③ 水需要の見通し：

水の使用実績や各県による需要想定を考え方を踏まえ、現行計画と比べ水需要の見通しを次のように下方修正

都市用水： 約232m<sup>3</sup>/s（平成12年度目標）→ 約176m<sup>3</sup>/s（平成27年度目標）

農業用水： 約43m<sup>3</sup>/s（平成12年度目標）→ 約0.3m<sup>3</sup>/s（平成27年度目標）

## ④ 供給の目標：

水需要の見通しに対し、近年の降雨状況等による河川流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の利用を可能にすることを供給の目標とした。

このため、⑤に示す施設整備を行い、これまでに整備した施設とあわせて、近年20年に2番目の規模の渇水時において毎秒約169立方メートルの都市用水の供給が可能であると見込んだ。（なお、計画当時の河川流況を基にすれば、その水量は毎秒約197立方メートルとなる。）

また、農業用水の増加分として毎秒約0.3立方メートルを湯西川ダムにより供給する。

## ⑤ 施設整備：

供給の目標である安定的な水の利用を可能とするため、次の事業の必要性を計画に位置付けた。

思川開発事業、八ッ場ダム建設事業、霞ヶ浦導水事業、湯西川ダム建設事業、北総中央用水土地改良事業、滝沢ダム建設事業、武蔵水路改築事業、印旛沼開発施設緊急改築事業、群馬用水施設緊急改築事業

### (3) 水源地域対策特別措置法第2条第2項の規定に基づくダムの指定及び第4条第3項の規定に基づく水源地域整備計画の決定

豊川水系豊川設楽ダム（愛知県）の追加指定について、平成21年1月20日に閣議決定され、平成21年3月30日に水源地域整備計画を決定した。

## ア 設楽ダムの指定

豊川水系豊川設楽ダムは、国土交通省が建設するダムで、その建設により相当数の住宅（87戸）が水没するということに加え、ダムの建設地である愛知県の知事から国土交通大臣に対して、水特法に基づくダム指定を行うよう要望が出されていた。

以上の状況から、水特法の趣旨に鑑み、法第2条第2項の規定に基づくダムとして指定することとなった。

設楽ダムは今後、水源地域の指定、水源地域整備計画の決定の手続きが行われ、水源地域の生活環境、産業基盤等の計画的な整備等が図られることとなる。

## イ 豊川水系豊川設楽ダムに係る水源地域整備計画の概要

## i 整備計画作成の意義

設楽ダムは、豊川水系豊川の愛知県北設楽郡設楽町清崎に、洪水調節、流水の正常な機能の維持並びにかんがい用水及び水道水の供給を目的として建設される多目的ダムである。

この計画は、本ダムの建設により総面積約297ヘクタール（うち農地面積約49ヘクタール）、

住宅87戸が水没することになるため、その周辺地域に及ぼす影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、本ダムに係る水源地域（平成21年3月3日指定）及び水源地域外の愛知県北設楽郡設楽町の一部の地域において、生活環境、産業基盤等を計画的に整備しようとするものである。

ii 事業の概要

- ① 土地改良事業
- ② 治山事業
- ③ 治水事業
- ④ 道路の整備に関する事業
- ⑤ 簡易水道の整備に関する事業
- ⑥ 下水道の整備に関する事業
- ⑦ 公営住宅の整備に関する事業
- ⑧ 林道の整備に関する事業
- ⑨ 公民館その他の集会施設又は民俗文化財若しくは有形文化財（考古資料その他学術上価値の高い歴史資料に限る。）の保存及び活用のための施設の整備に関する事業
- ⑩ スポーツ又はレクリエーションの用に供する施設の整備に関する事業
- ⑪ 保育所、児童館又は児童遊園の整備に関する事業

iii 予定工期

おおむね平成20年度から平成32年度までを目処とする。

iv 経費の概算額 約560億円

## 2 水資源関係予算等の概要

### (1) 水資源関係予算

平成21年度の国における水資源関係予算は表13-2-1に示すとおりである。

#### ア 生活用水の確保

水道水源開発等施設整備費中の主な事項としては、水道水源開発施設整備費94億75百万円及び水道広域化施設整備費132億77百万円等が計上（厚生労働省計上分）された。

#### イ 工業用水の確保

工業用水道事業費中の主な事項としては、工業用水道事業費補助30億62百万円、工業用水道事業調査費34百万円等が計上された。

#### ウ 農業用水の確保

水稻や野菜・果樹等の生育等に必要な農業用水の安定的確保のため、かんがい排水事業費として2,174億99百万円が計上された。

#### エ 水資源開発の推進等

長期的な水需給対策として、水資源開発基本計画調査費92百万円、水資源計画の策定に要する経費95百万円が計上された。

また、造水促進対策として、水処理技術の開発、海水淡水化に係る海外技術協力等を含め2億50百万円が計上された。

さらに、河川総合開発事業として6,242億43百万円の内数が計上され、治水対策と併せて水資源の確保等に資する多目的ダム、河口堰、流況調整河川の整備等が行われる。

#### オ 水資源の有効利用の推進

水資源の有効利用の推進のため8百万円が計上された。

### (2) 財政投融资・税制措置

平成21年度の財政投融资対象機関の水資源関係財政投融资額は、当初計画において349億円となっている。

内訳は、食料安定供給特別会計163億円、森林総合研究所59億円、水資源機構127億円となっている。

また、水源地域の活性化に資するため、水源地域内に立地する製造業及び旅館業に係る所得税、法人税の特別償却制度等がある（第9章2.（2）参照）。

表 13-2-1 水資源関係予算の概要

(単位：千円)

項 目	事業省庁名	2008年度 当初予算	2009年度 当初予算	対前年度 増△減比	備 考
1. 生活用水の確保		100,848,000	95,805,000	△5.0	
水道水源開発等整備費補助	厚生労働省	71,164,350	67,456,415	△5.2	
簡易水道等施設整備費補助	厚生労働省	29,683,650	28,348,585	△4.5	
2. 工業用水の確保		3,340,000	3,097,000	△7.3	
工業用水道事業費	経済産業省	3,340,000	3,097,000	△7.3	
3. 農業用水の確保		236,556,000	217,498,559	△8.1	
かんがい排水事業費	農林水産省	236,556,000	217,498,559	△8.1	
4. 水資源開発の推進等		648,037,722	624,704,593	△3.6	
造水促進対策	経済産業省	371,619	250,000	△32.7	
水需給動態調査他	国土交通省	282,103	211,593	△25.0	
河川総合開発事業	国土交通省	647,384,000	624,243,000	△3.6	国土基盤河川事業・地域河川事業の内数
5. 水資源の有効利用の推進		9,549	8,181	△14.3	
雑用水利用促進等調査他	国土交通省	9,549	8,181	△14.3	
6. 水源・水質の保全		1,107,307,112	1,081,823,048	△2.3	
農業集落排水事業	農林水産省	17,666,000	12,456,000	△29.5	
污水处理施設整備交付金	国土交通省	144,608,000	144,608,000	0.0	地域再生基盤強化交付金の内数であり内閣府計上額
治山事業費他	農林水産省 環境省 林野庁	267,885,000	275,925,000	3.0	水産基盤整備事業及び農業生産基盤整備事業との連携分を含む
下水道事業	国土交通省	662,042,000	632,772,000	△4.4	
循環型社会形成推進交付金	環境省	13,637,422	14,906,455	9.3	
水質汚濁防止対策経費	環境省	1,468,690	1,155,593	△21.3	大気・水・土壤環境等保全費の内数
7. 地下水利用の適正化		124,053	68,041	△45.2	
農業用地下水調査等	農林水産省	41,552	28,030	△32.5	
地下水位観測調査	経済産業省	33,295	2,330	△93.0	
地下水対策経費	国土交通省	39,204	27,679	△29.4	
地盤沈下対策推進費	環境省	10,002	10,002	0.0	
8. 水源地域対策の推進		80,346	50,260	△37.4	
水源地域対策推進経費他	国土交通省	80,346	50,260	△37.4	
合 計		2,096,302,782	2,023,054,682	△3.5	